

「意見の整理」案に対する御意見

1 第5回会議での意見

(1) 「はじめに」の1段目について、京都府の行動計画の「改定の趣旨」の最初の文言を記載しているが、行動計画の柱としては、直近の柱建てを記載した方がよい。京都府の消費生活行政の現状と課題を認識しつつ、施策としては、被害の未然防止、迅速な問題解決と拡大防止、消費者教育の推進が施策の三つの大きな柱であり、そこが今回の消費生活相談体制を考える根拠になっており、具体的な施策を前に出していただければと考える。

2段落目は1行目の「令和4年3月に行動計画を改定するに当たり」と語尾とが合っていない。(谷本委員)

(2) 有識者会議として、誰に対して意見を行うかということ。市町村に対しては、このようなことを考えてくださいということをお伝えしたい。まずは市町村で政策領域との関係や、消費者に関して事前の予防と相談をどうするのかを考えてもらってから、広域連携を検討することになるので、市町村に検討を促すメッセージが必要ではないか。

都道府県に対しては、連携に対してバックアップする。調整がつかないのであれば、調整に乗り出す。その用意があるということと市町村間のネットワーク、日常的なつながりを作るのは都道府県の役割なので、その記載をお願いしたい。(曾我委員)

(3) 上記の意見について、「はじめに」があるので、「おわりに」を作成して、京都府としての考え方、市町村に対して、お願いしたいこと、確認してほしいこと、京都府として支援できることなどを記載して、メッセージが伝わるようにしてはどうか。(杉岡委員)

2 「意見の整理」修正案に対する意見

(1) 市町村に検討をいただきたいことの全体的な方向性として、

- ・消費者行政の種々の施策をどのような体制で実施していくかを全体として検討してほしいこと。
- ・その際、庁内では、福祉部門など他の部門との連携のあり方について検討してほしいこと。
- ・さらに、庁外との関係では、他の市町村や府との連携について、消費生活相談を中心に検討してほしいこと。
- ・DXの動きは今後も続くので、受入体制を検討してほしいこと。

といった大きなところを、2の(4)今後の課題、あるいは、3の冒頭(さらに、最後にという手もあるかもしれませんが)などに、わかりやすく入れていただけるとよい。(曾我委員)

(2) 特に検討をお願いしたいところ

ア P2 18行目 「京都市等の一部を除き、」を削除

理由：現状として、京都市センターが大人気というわけではない。応募期間を延長しないと人材を確保できない状況があるので、あえて挙げなくても良い。

イ P15 17行目 「しかし、少子・・・」→ 「しかし、社会のグローバル化や少子高齢化などによる・・・」

理由：相談処理の高度化は、少子高齢化に由来するものより、複雑な契約内容の影響と考える。

ウ P15 23行目 「消費生活相談の持続可能性」→ 「消費生活相談の充実と持続可能性」

理由：内容の充実に向けて検討してもらいたいので。ここにメッセージを込めたい。

エ P16 26～27行目 削除

理由：DXプランの体制提案との兼ね合いで、誤解されることを避けたい。

(田中委員)